4Rではじめよう　地球にやさしい暮らし方

ECO羅針盤

2026.11.1
VOL.48

西東京市　資源循環推進課
☎042-438-4043



その捨て方ちょっと待って！

小型家電の捨て方３つのポイント

1　ケースから出す

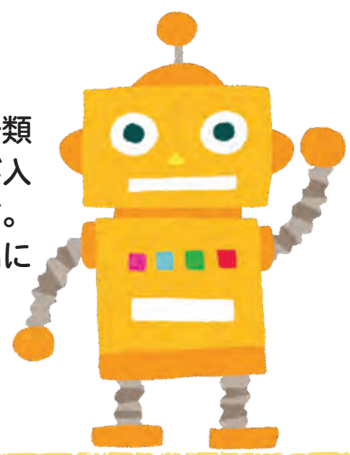
紙製のケースは古紙として、可燃の緩衝材はエコセメントとして生まれ変わります。
地球にやさしい分別にご協力をお願いします。

2　電池・蛍光管を外す

電池と蛍光管は有害ごみとして処理されます。
有害物質が含まれるほか、発火の危険性があるため、適切な処理にご協力ください。

3　掃除機は空にする

小型家電はひとつひとつ職員が手作業で分類と分解をしています。掃除機の中にごみが入っていると、分解作業に支障をきたします。
衛生面の観点からも、空にしてからの排出にご協力お願いします。



膨らんだモバイルバッテリーは要注意！！

膨張したモバイルバッテリーやリチウムイオン電池内臓製品は資源循環推進課窓口までお持ちください。

※西東京市にお住まいの証明（マイナンバーカード、免許証等）が必要です。

西東京市